

information

会議所からのお知らせ

諏訪市青色申告会 社会奉仕活動のご案内

諏訪市青色申告会は、社会奉仕活動として諏訪湖畔周辺の草刈り、清掃活動を実施します。是非皆さんもご参加ください。

○日時 平成22年7月4日(日)
午前7時～8時
(集合6時50分)

○場所 原田泰治美術館 駐車場

○内容 原田泰治美術館周辺の
草刈り等

○持物 軍手、草刈り鎌等

【お問合せ先】

諏訪市青色申告会 (諏訪商工会議所内)
TEL0266-52-2155

CO2削減／ライトダウンキ ャンペーン2010のご案内

地球温暖化防止の一環として、環境省の提唱のもと、ライトアップ施設や家庭の電気等を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」が先月から7月7日(水)まで行われています。 unnecessary照明を消灯するよう広く呼びかけています。

また、7月7日には、全国のライトアップ施設や家庭のあかりを一斉に消灯していただくよう呼びかけています。

是非、皆さんも職場で、家庭で「ライトダウン」にご参加ください。

★7月7日(火)20時～22時
「七夕・クールアースデー」

詳しくは、「CO2削減 / ライトダウンキャンペーン2010」
<http://coolearthday.jp>
をご覧ください。

源泉税納付個別指導会のご案内

半年に1回の源泉税納付の時期(納期限7月12日)が近づきました。当所と諏訪市青色申告会では、納付時期に併せて個別指導会を開催いたしますので、ご利用下さい。

1日 時 平成22年7月7日(水)・8日(木)・9日(金)
(午前の部)午前10時～正午
(午後の部)午後1時～4時

2場 所 諏訪商工会館 5階 大会議室

3持 物 貸金台帳・源泉徴収簿・納付書・計算機・筆記用具・帳簿
※税理士に依頼の方は、税理士にご相談ください。

【お問い合わせ】諏訪商工会議所 TEL0266-52-2155

源泉所得税改正のお知らせ

平成19年度の税制改正により、平成19年1月1日以降に支払うべき給与や賞与の源泉徴収の際に使用する「源泉徴収税額表」が改正されています。税務署より送付されている『平成22年1月以降分 源泉徴収税額表』を再度ご確認ください。

「無料で・短期間に・手間を掛けずに」採用活動が行える仕組みの紹介

日本商工会議所は、新卒採用に苦戦する中小企業と学生をマッチングさせる「DREAM-MATCH PROJECT(ドリーム・マッチ プロジェクト)」を行っています(委託先:㈱リクルート)。

単年度の採用活動はもちろん、今後の採用力強化につながるノウハウも提供。「募集をしても、なかなか採用まで至らない」「若手採用に費用をかけられない」「初めての新卒採用をしたい」と思っている企業様に満足いただけるサービスです。

●費用は無料。お申込み時はもちろん、内定確定後も料金をいただくことはありません。

●学生と会ったその日に内定を出せたり、求人票登録から最短2週間で内定を出せます。

●採用活動の管理や、学生とのやりとりは、専用のWEBシステムでサポートしています。

【お問合せ先】

DREAM-MATCH PROJECT 事務局
(株式会社リクルート内)
TEL: 03-5365-2111

1年に1度特定健診を受けましょう

協会けんぽからのお知らせです。協会けんぽの特定健診は、40歳～74歳のご家族(被扶養者)が対象です。健診の内容、実施機関などにつきましては、配布されたリーフレットと特定健康診査実施機関一覧表をご覧ください。

受診の際には、健康保険証と受診券が必要となります。
*受診券、リーフレット及び一覧表は、お勤めしている方の会社へ4月下旬にお送りしています。
*平成22年1月以降に加入した被扶養者の方と健康保険任意継続の方は、受診券の申請が必要ですので、全国健康保険協会へお問合せください。

【お問合せ先】

全国健康保険協会長野支部
TEL026-238-1253

融資利率

(平成22年6月9日現在)

○日本政策金融公庫
マル経資金 1.85%
普通貸付 2.15%
特別貸付 0.85～2.21%

○セーフティネット貸付
特別利率・・・1.85%～
ご相談は当所まで

建設事業者向け

『住宅版エコポイント制度概要および申請手続き等に関する講習会』のご案内

～建設事業者の皆様、国土交通省の担当官から直接『住宅版エコポイント制度』について聞く絶好の好機です!～

- ◆開催 平成22年7月26日(月)14時～
- ◆場所 テクノプラザおかや大研修室(岡谷駅隣)
- ◆講師 国土交通省住宅生産課担当官
- ◆内容 住宅版エコポイント制度概要、各種証明書等関連書類の取扱、申請書の記入方法、申請手続き、その他
- ◇受講 無料
- ◇定員 200名(定員になり次第締め切りさせていただきます。)
- ◇申込方法 「受講申込書」は、岡谷商工会議所で取り扱っておりますのでお問合せください。
※申込期限＝7月15日(木)午前中
- ◆主催 諏訪地区商工団体連絡協議会・長野県建設業協会諏訪支部

【お申込み・お問合せ先】 岡谷商工会議所 TEL0266-23-2345

労働保険の加入手続きを取られていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをしましょう

労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。まだ、労働保険の加入手続きを取られていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをしましょう。諏訪商工会議所でも労働保険事務委託を受け付けています。(労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体のことです。諏訪商工会議所も認可を受けています。)

○事務処理を委託すると次のような利点があります

- ①労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので事務の手間が省けます。
- ②労働保険料の額にかかわらず年3回に分割納付できます。(「労働保険料の延納」を参照)
- ③労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別に加入することができます。

○委託できる事業主は

常時使用する労働者が、
金融・保険・不動産・小売業にあっては50人以下の事業主

卸売の事業・サービス業にあっては100人以下の事業主
その他の事業にあっては300人以下の事業主

委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- ②保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険および雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が行うことのできる事務から除かれています。

【ご相談・お問合せ先】

諏訪商工会議所(0266-52-2155)もしくは最寄の労働基準監督署、公共職業安定所にご連絡ください。お気軽におたずねください。